

平成29年第19回教育委員会定例会  
(10月12日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年10月12日(木) 午後1時から午後1時36分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	末 廣 照 純

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事事務取扱	事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生 涯 学 習 課 長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中 央 図 書 館 長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) スポーツ振興課

ア 台東区民スポーツ振興協議会が実施する事業に対する共催について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成29年第3回区議会定例会一般質問について

イ 後援名義の使用について

3 11月の行事予定について

4 その他

午後1時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第19回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) スポーツ振興課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、スポーツ振興課のアについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、台東区民スポーツ振興協議会が実施する事業に対します共催名義申請につきましてご説明いたします。資料は1でございます。

こちら、「第12回台東区民ドッジボール大会」についての共催名義申請でございます。

事業の名称は、資料記載のとおりでございます。実施日時は平成29年11月23日、木曜日の祝日です。実施場所は、台東リバーサイドスポーツセンターの第1・第2競技場でございます。

恐れ入ります、資料を2枚おめくりいただきまして、開催要項がついてございますので、それをご確認いただきながらご説明いたします。

本件は、子供から大人までが手軽に参加できるドッジボールを通じて、学校、地域、職場の交流を促進し、友情とスポーツマンシップを育み、区民の健康増進に寄与することを目的に開催し、本年で12回目となります。大会は、台東区民スポーツ振興協議会が主催、台東区芸術文化財団及び台東区教育委員会が共催し、台東区スポーツ推進委員協議会が協力し、大会を運営しております。

大会の参加者は、小学生の部及び大人の部、大人混合の部からなり、参加費、募集チーム数は記載のとおりでございます。

つきましては、区民相互の交流や親睦を図ることを目的にした大会で、子供たちのスポ

一ツ振興や健全育成にも寄与するものでございますので、よろしくご協議のほどお願いいたします。

なお、資料といたしまして、チラシ、ポスターを添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興のAについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のA及びBについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それではまず、報告事項のA、平成29年第3回区議会定例会一般質問についてご説明いたします。資料の2をご覧ください。

一般質問は、9月20日に行われまして、4名の議員から、大きく分けて7項目について教育長に質問がございました。その主なものをご紹介します。

3ページをご覧ください。

まず、本目さよ議員からは、マイノリティも暮らしやすい台東区についてということで、質問要旨の②のほうでございますけれども、男女平等推進基本条例の施行に伴い、教育委員会が行った取り組みは何か。また、LGBTに関して、教職員向けの研修の充実、あるいは児童・生徒への指導・啓発が必要と考えるかどうかというご質問でございました。

教育長答弁は、後半の部分でございます。条例の施行及び文部科学省の「性同一性障害に対するきめ細やかな対応の実施等について」の通知を踏まえ、校園長を対象とした研修では、東京都の研修に加え、校園長研修会において、教育現場における性の多様性と人権を考える研修を実施している。また、教職員に対しては、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」というリーフレットを活用し、児童・生徒の悩みや不安に寄り添った支援についての理解を深めている。

また、性的マイノリティへの対応に係る指導については、児童・生徒が偏見や差別の意識を持つことがないように、人権教育の一環として指導を進めている。

4ページにまいります。

学校内でのポスターの掲示や図書購入についても、その内容や表記の適切さなどを十

分に吟味し、対応を図ってまいるとしたところでございます。

次に、小菅千保子議員からは、次期学習指導要領改訂に伴う本区の対応についてということで、アクティブ・ラーニング、英語教育、プログラミング教育の3点についてご質問がございました。

1点目についてご紹介をいたします。

質問の要旨は、アクティブ・ラーニングをどのように進めていくのか。また、その取り組みに当たり、教員の指導力向上をどのように図っていくのかというものでございます。

答弁でございますが、3月に公示された新学習指導要領では、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進していくことが明記されている。そのため、小中学校への指導課訪問、管理職研修などを通じて、新学習指導要領の趣旨について教員の十分な理解を図っている。また、教職員の指導力向上のため、スーパーティーチャー育成講座にアクティブ・ラーニングコースを新設し、受講者による伝達研修も充実させ、各校の新学習指導要領に基づく授業改善を推進している。さらに、研究協力学校による研究発表も今後、計画しており、新学習指導要領の全面実施に向け、周知徹底を図るとともに、教員の授業力向上に努めていくといたしました。

5ページをご覧ください。

同じく小菅議員でございませけれども、いじめ・不登校についてということで、フリースクールとSNS活用によるいじめの相談体制の整備についての質問がございました。

後半の部分をご紹介いたします。

質問の要旨は、SNS活用によるいじめ相談体制を整備すべきと考えるがどうかというものでございました。

答弁は、5ページの下から2行目からになります。千葉県柏市では、今年5月から、いじめの通報や相談ができるアプリ「ストップイット」が導入され、文部科学省で開催された会議でも紹介されている。

6ページになります。

文部科学省では、平成30年度から、子供からのいじめ相談をSNSで受ける窓口の設置を一部の学校や地域で施行する方針を示しており、現在も有識者会議で検討が重ねられている。本区においてもその動向を注視し、活用について検討していくといたしました。

続きまして、鈴木昇議員でございます。

台東区の子育て支援について、小中学生の就学援助入学前支給についてと、大きな3番として、台東区のまちづくりの考えについての教育保育施設周辺の中高層建築物規制についてのご質問をいただきました。

後半のほうをご紹介いたします。

質問の要旨は、教育保育施設周辺に建てられる中高層建築物は、子供の教育生活環境にマイナスをもたらすと考える。影響があるとすれば、どのような対策を考えているのか、教育長に問うというものでした。

答弁でございます。授業や教育活動に直接支障が生じるという認識はしていないが、プライバシーや心理面への影響は危惧しているところである。要綱に基づいて建築主に生活環境配慮項目の提出を求めるとともに、建築の内容によっては学校関係者などが事業者に対して配慮を求めているところである。

7ページになります。

一方で、教育委員会では、日除けテントの設置や、教室のガラスにフィルムを貼るなどの対応を行っている。今後も、学校・園や関係部署と連携を図り、学校関係者等のご意見も踏まえながら、よりよい教育環境の確保に努めていくといたしました。

続きまして、木下悦希議員でございます。

霧ヶ峰学園のロックガーデンの維持管理についてと、東浅草小学校の大規模改修についてのご質問をいただきました。前半をご紹介します。

質問の要旨は、現在、霧ヶ峰学園のロックガーデンは、指定管理者制度の中で事業者が管理運営が任されている。しかし、この方法では培われたノウハウの継承などに限界があると感じている。未永く維持していくため、霧ヶ峰学園を利用する学校や団体の協力を得て、ロックガーデンを守る会のような組織をつくるべきと考えるがどうかというものでした。

答弁でございます。ロックガーデンは岩や石を配して多様な高山植物を植栽しており、季節ごとにさまざまな花や緑を楽しむことができるようになっている。学校では、高山植物の学習や観察に利用しており、また、ロックガーデンの貴重な高山植物を目的に訪れる方もいる。維持管理については、その年の気候や生育状況に応じた管理を行うため、専門的知識や経験が必要であり、現在も元施設長の協力を得ながら維持をしているところである。今後も適切に維持していくため、指定管理者が変更等に影響されない管理方法について、議員の提案を含めて検討していくといたしました。

報告事項アについては、以上でございます。

続きまして、報告事項のイ、後援名義使用についてご説明いたします。資料は3でございます。

今回は、生涯学習課取扱分2件でございます。

1件は、上野学園大学が11月3日から来年の2月24日まで行います、「プロジェクトQ・第15章 若いクァルテット、ハイドンに挑戦する」。

2件目は、台東区俳句人連盟が、10月29日に実施をいたします、「平成29年度子規顕彰台東区俳句大会」でございます。

実施場所、実施事業内容については、資料に記載のとおりとなっております。

2件とも継続している案件でございますが、今回につきましても後援名義の使用についてご了承くださるようお願いをいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何

かご質問はございませんか。

**○樋口委員** 2点あります。性的マイノリティへの差別解消への取り組みについてですが、私どもの大学の事例を言いますと、これは長い教育の歴史の中において、なかなか直せないことだと思うのですが、男性を「何々くん」と呼び、女子学生を「何々さん」と呼ぶのを、まさにこれも差別の呼称になりますという話ですが、「さん」と言うなら、全員、男子学生も女子学生も「さん」と呼びなさいと。呼ばないのであれば、そのまま「佐藤」「鈴木」と呼びなさいということを、少なくとも早稲田大学ではそうしています。そこで問題になってくるのは英語の会話の場合で、「ミスター何々」、「ミス何々」という会話が必ず出てくるので、これをどうするかという話になります。

前半の「くん」「さん」についてですけれども、やはり生徒への呼びかけ、ないしは問い合わせのときには、「何々さん」もしくは「何々くん」で統一するようなことを、やったほうがよろしいかなと思います。

二つ目ですが、英語のテキストの場合は、必ず「チェアパーソン」という表現は良いけれども、「チェアマン」という表現が出てきたら、これは差別的な表現ではないかということになります。会話でも「Yes, Mr～」とか「Yes, Mrs～」というときに、さあどうするという話になります。教科書に、この表現を使われているかどうか、それをチェックしなければいけないのですが、それを見逃すと、英語の教育では差別を言っていますよということになり、この人には「ミスター」とつけ、この人には「ミセス」と言っていますという話になります。それをどうするかということについても現場と相談してやらないと、教科書をプリントしてきたものを我々は使うから、それでいいということにはなりませんので、これをどうするかということを、みんなで考えておかないとまずいと思います。

**○矢下教育長** 呼称の話は、実際にほかの区を調べてみて、それでまた委員方にご相談をしたいと思います。

**○高森委員** 今回は性的マイノリティの部分については触れていないのですが、学校側もいろいろと対応が難しい部分が出てくると思います。呼称だけではなくて、例えば、運動会の競技を、男性別、女性別の競技があると思うのですが、それをどうするのかであるとか、また、体育の時間の着がえですね。着がえの場所をどうするのか。それから、休憩所の、例えばお手洗いの利用の仕方など、いろいろな問題が出てくるので、これは、即効薬はないと思うのです。ですから、さまざまな他地域の事例であるとか、そうしたものを照らし合わせながら、やはり区の独自の、ふさわしいやり方を模索しなければいけないのかなと思いますので、その辺りもまた含めて、今後検討していただければと思います。

**○指導課長** 平成27年に、文科省から「性同一性障害に係る児童・生徒へのきめ細かな対応」ということで通知が出ておまして、その中では、服装のこと、髪型、更衣室、トイレ、呼称、水泳の授業、運動、修学旅行、こういったものの取り扱いの具体的な対応の事例が示されています。これについては、当然、学校のほうには周知をしております。

また、都の教育委員会では27年度に性同一性障害の管理職悉皆の研修を行っております。

それから、本区でも昨年度、性同一性障害の問題につきまして研修を行っており、昨年度は、学校で自主的に、いわゆるLGBTの方をお招きして研修会を実施している学校もございますので、学校もこの性同一性障害に対して、対応していかなくてはならないという意識も、深まってきているところかと思えます。

それからもう一つ、何よりも、やはり当然、標準服のこととか、呼称のこととか、目に見える対応も必要だと思えますが、一番大事なのは、そうした問題を抱えている児童・生徒が、それを誰にも打ち明けられず、自分だけで抱え込んで悩んでいるという状況を避けなくてはならないと思っております。ただ、カミングアウトにもなりますので、簡単に相談ができることでもなく、そういう意味で、やはり保護者や児童・生徒と学校がそういった問題について相談ができる信頼関係をしっかり築かなくてはならないと考えております。

○樋口委員 呼称については、どういう指導がありますか。

○指導課長 現在、本区では呼称を「さん」に共通するという指導は行っておりませんが、人権教育の関連から、子供自身が嫌がるような愛称やあだ名など、そういうことは絶対に用いることがないようにということと、教員が児童・生徒を呼ぶときに、その子供に対する人権についても十分に配慮する気持ちを持って対応するようにというのは、指導を行っております。

○樋口委員 具体的に呼称で、これに統一して使用するということはしませんか。

○指導課長 今のところはありませぬので、今後また校長会等でも考えていく必要があると思っております。

○高森委員 学校によっては、統一をしているようなところもあると聞いておまして、実際に児童に「君」「ちゃん」では呼ばずに「さん」と呼びましょうというような指導が、先生方からあったという話は、ある学校ですけれども、そういった事例は聞いておりますので、学校ごとに判断してやってもらっているという理解でよろしいでしょうか。

○指導課長 はい。

○末廣委員 文部科学省が示したマイノリティに関する通知の中には、例えばトイレなどの問題について、こういう場合にはこのように学校は対処しなさいというような、マニュアルみたいなものはあるのですか。

○指導課長 先ほどお示したのは、対応事例ということですので、当然、実際にそのような対応が必要な場合には、お子さん、また保護者と具体的にどういう対応をしていくか、十分に話し合いをしていく必要があると思っております。

○末廣委員 よく話し合っただけということですね。

○高森委員 資料7ページ目の霧ヶ峰学園の件ですが、ロックガーデンのことについて、具体的なことを私も詳しくは知らないのですが、もし情報等がわかるものがあれば、どのような規模で、どのような管理をされているか教えてください。

○学務課長 ロックガーデンにつきましては、ちょうど学園に向かって上がっていったところの、施設の正面に向かって左手のところでありまして、この答弁にもありますとおり、



自然の岩石を使って、山のような形に組んでおります。その中に各種、現在の種類の数まではわからないのですが、かなり多様な高山植物、中にはかなり貴重な青いケシの花みたいなものとか、そういったものも含めて植栽をしております、これをかなり繊細に管理をしているという状態です。

実際に、中には成長するまで長期間かかるような種類もあるということで、答弁にもありますとおり、専門的な知識など、そういったものがないとなかなか難しいということでございます。一応、今は指定管理者の管理運営業務の中の仕様の中にも含まれておりますので、その中で面倒を見てもらっているところではございますが。実際に面倒を見てくれている職員個人のところでの技術や知識といったものがうまく継承されていかないと、今後、長期にわたる維持管理が難しいのではないかと、そういうご指摘でございました。

○高森委員 私も一度、霧ヶ峰学園は随行して伺ったのですが、ロックガーデンの前で丁寧にレクチャーを受けまして、本当に愛着を持って育てていらっしゃるのだなということがわかりました。普通、担い手がいなくなれば、当然、廃れてしまうおそれもあるので、継承も大変かもしれませんが、もしグループでそういった管理ができるような団体がいれば、お願いするという方法もあるのかなと思いますけれども、いろいろと工夫をしていただければと思います。

○樋口委員 それに加えて獣害がありますよね。例えば、鹿が新芽を食べに来るといったことがあります。そうしますと、仮に管理できるような団体をつくっても、例えば、月に1回行きますよということでは、その間に鹿が来て食べられてしまえば、団体があっても獣害を防ぐことは難しい。もしやるのであれば、全部ネットを張るか、鹿が入らないように工夫をしないと。あの地域の鹿の駆除数は、年間八百から千以上で、とても多いところがありますので、あの場所を守るという話をするというなら、フェンスを張ってやらないと無理かなと思います。

○学務課長 今、樋口委員ご指摘のとおりで、実は、現段階でも電気柵を周りに設置して、一応、防護はしております。

実際、日中、人の出入り、動きがあるときには鹿も近寄らないらしいのですが、夜間になりますと、本当に学園の建物のすぐ周りまで出ているということで、食害等に関しては警戒をし、その対応はとれております。

それから、ご指摘のとおり、日常的に管理をしていきたいというところもあるので、なるべく地元の力を使ってということができればいいなということも含めて、今後のことを考えていきたいと思っております。

○樋口委員 そうしますと、やはり管理人さんに技術を引き継いでもらうというのが、まず一義的な話ですね。管理人の方が配慮して守らなければというのは思いますけどね。

○矢下教育長 樋口委員がおっしゃったとおりで、前の所長さんは一月に1回来てくれて、今の管理人さんにその話をしているのですが、今の管理人さんはきちんとやっているのですが、その管理人さんが、いわゆる定年で退任されるという話になってきたのです。ですから、

そこで気をつけないと次につながらなくなってしまうので、その辺を木下議員よくご存じのようで、発言をされているようです。

○末廣委員 5ページのところですが、いじめの相談体制の問題ですけれども、ここにはSNS活用による相談体制の整備ということですが、現状のいじめの相談体制については、どういう組織で行っているのか。それから、そういう相談が子供から、あるいは親から、どの程度あるのかというのをお聞きしたいのですが。

○指導課長 学校では、校内でいじめが発覚した場合に、まず校内の担当で校内委員会を組織し、速やかに組織的に情報を共有して解決に当たることになっております。

また、今のところ本区ではございませませんが、いわゆる、いじめの対応がとても悪質であるといった場合には、校内だけではなく外部、場合によっては警察とも連携しながら対応を図る。こういった計画については、各校が独自にいじめの防止計画を策定しております。

それから、いじめの相談件数ですが、調査による認知件数でもよろしいでしょうか。

○末廣委員 はい。

○指導要領 過去3年間の認知件数になりますが、28年度が小学校は48件、中学校が23件、27年度が、小学校45件、中学校17件、26年度が小学校40件、中学校14件となっております。

○末廣委員 少しずつ増えているという感じがしますけれども。

○指導課長 これは23年に大津のいじめの自殺事件がありまして、それ以降、学校には、とにかくアンテナを高く張るように伝えておりまして、いじめ認知件数が多いということは、ある意味、学校がそれだけきめ細かく子供たちを見ているあらわれでもあるということを校長会でお伝えしております。発見したいじめについては、躊躇することなく、速やかに報告をするように指導を行っております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承を願います。

### 3 11月の行事予定について

○矢下教育長 次に、11月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 資料4をご覧ください。

11月の教育委員会定例会は、7日と20日を予定しております。

また、11月2日には台東区文化祭の式典、26日には区民体育祭の舞踊大会の式典がございます。14日には特別支援学級の合同学芸会が予定されておりますほか、3日間にわたります研究発表会も計画をされているところでございます。

委員のご出席、また、ご挨拶のほうをよろしく願いをいたします。

以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承を願います。

#### 4 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○樋口委員 先週、御徒町台東中学校の家庭教育学級で講演をさせていただきました。熱心な方々が来ていただいて、いろいろな議論をして、こちらも大変勉強になりました。

そこで、PTAの会長と話をしたときに出てきた話になりますが、いつだったか、バスケットボールのポールが倒れて、子供が軽いけがをしたと聞きましたが。

○庶務課長 倒れたという件については、報告を受けております。けがをしたという情報については確認をさせていただきます。

○樋口委員 そうですか。けがをして、ポールはもう使えないので、できたら交換という話ですので、それは対応をお願いします。

○庶務課長 それは交換するように、もう手配はしております。

○樋口委員 もう一点、校舎を3階まで見ましたが、2階まではきれいなのですが、3階が少し床が古いままだったりするのですが、あの辺の工事のアンバランスが若干気になりましたが、あれはあれでよろしいのですか。

○庶務課長 そのお話はよくいただくのですが。

○樋口委員 向こうから。

○庶務課長 はい。今、いろいろな学校や園から、そういった工事などの要望をたくさんいただいております。一度に全部はできませんので、常々申し上げておりますように、子供たちの安全に関わるようなことから優先的にやらせていただいておりますので、どうしてもそういった、少し色が黒くなっているとか、そういったものはどうしても順位としては後になってしまっているというのが現状でございます。全く必要ないというようには考えてはおりませんので、それについては学校にも伝えているところではございますけれども。

○樋口委員 そうなのですが、1階、2階がきれいなので、きれいだなと思って3階に行ってみたら、おっと思いましたので。まあ、現場が納得すればいいのですが。わかりました。

○矢下教育長 ほかにはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日子定された議事日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後1時36分 閉会